## 本日の会議に付した事件

令和2年第1回山元町議会定例会(第1日目) 令和2年2月28日(金)午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 提出議案の説明
- 日程第 4 報告第 2号 専決処分の報告について(工事請負契約金額の変更)
- 日程第 5 報告第 3号 専決処分の報告について(工事請負契約金額の変更)
- 日程第 6 報告第 4号 専決処分の報告について(工事請負契約金額の変更)
- 日程第 7 報告第 5号 専決処分の報告について(工事請負契約金額の変更)
- 日程第 8 報告第 6号 専決処分の報告について(工事請負契約金額の変更)
- 日程第 9 報告第 7号 専決処分の報告について(工事請負契約金額の変更)
- 日程第10 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度山元町一般会計補 正予算・専決第3号)
- 日程第11 議案第 2号 山元町東日本大震災遺構条例
- 日程第12 議案第13号 土地の取得について

## 午前10時00分 開 議

議 長(岩佐哲也君) ただいまから、令和2年第1回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長(岩佐哲也君)日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、1番伊藤貞悦君、 2番橋元伸一君を指名します。

議 長(岩佐哲也君)日程第2.会期の決定を議題といたします。

事務局長に、お手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

- 事務局長(武田賢一君)はい、議長。会期日程案、月日、曜日、会議別、内容の順に朗読します。
  - 2月28日、金曜日、本会議、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の説明、 議案審議。
    - 2月29日、土曜日、3月1日、日曜日、休会。
    - 3月2日、月曜日、常任委員会。
    - 3月3日、火曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。
    - 3月4日、水曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。
    - 3月5日、木曜日、休会。
    - 3月6日、金曜日、本会議、予算審査特別委員会、会議録署名議員の指名、議案審議、

委員会構成。

- 3月7日、土曜日、3月8日、日曜日、休会。
- 3月9日、月曜日、3月10日、火曜日、予算審查特別委員会、全体審查。
- 3月11日、水曜日、休会。
- 3月12日、木曜日、裏面をご覧ください。3月13日、金曜日、予算審査特別委員会、全体審査。
  - 3月14日、土曜日、3月15日、日曜日、休会。
  - 3月16日、月曜日、予算審查特別委員会、全体審查。
  - 3月17日、火曜日、常任委員会。
  - 3月18日、水曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議。

以上です。

議長(岩佐哲也君)お諮りします。

本定例会の会期は、会期日程(案)のとおり、本日から3月18日までの20日間に したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(岩佐哲也君)異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの20日間に決定しました。

議長(岩佐哲也君)これから、議長諸報告を行います。

事務局長に、お手元に配布しております議長諸報告書を朗読させます。

事務局長(武田賢一君)はい、議長。議長諸報告。

- 1. 議会閉会中の動向
- 1月28日、宮城県町村議会議長会主催による議員講座が開催され、議員6名が出席 しました。
- 1月29日、宮城県町村議会議長会主催による新議員研修が開催され、議員1名が出席しました。
- 2月4日、宮城県議会大震災復興調査特別委員会が県内調査に訪れ、総務民生常任委員会正副委員長、産建教育常任委員会委員長及び副議長と出席しました。
- 2月5日、仙南・亘理地方町村議会議長会主催による合同議員研修が開催され、議員 11名が出席しました。
- 同日、常磐線北部整備促進期成同盟会役員で要望活動のため、水戸支社を副議長が訪問しました。
- 2月6日、亘理名取地区市町議会連絡協議会主催による宮城県議会議員との行政懇談会が開催され、副議長と出席しました。
- 2月7日、亘理地方町議会議長会主催による議員研修会が開催され、全議員が出席しました。
- 2月10日、高速自動車整備促進に関する浜通り地方議会連絡協議会による要望活動 のため、関係市町議会議長と国土交通省等を訪問しました。
  - 2月14日、宮城県町村議会議長会定期総会が開催され、出席しました。
- 同日、常磐線北部整備促進期成同盟会役員で要望活動のため、仙台支社を訪問しました。

2月17日、山形県川西町議会議員が視察研修のため訪れ、出席しました。 (総務民生常任委員会)

1月14日、1月30日、2月10日、委員会が開かれました。 (産建教育常任委員会)

1月17日、2月6日、2月13日、委員会が開かれました。

(議会広報·広聴常任委員会)

1月7日、1月16日、1月24日、委員会が開かれました。

裏面をご覧ください。

(議会運営委員会)

2月4日、2月26日、委員会が開かれました。

(全員協議会)

1月22日、2月7日、2月12日、2月18日、2月25日、協議会が開かれました。

2. 請願 (陳情) の受理

陳情2件が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

3. 長送付議案等の受理

町長から議案等33件が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

4. 質問通告書の受理

議員8名から一般質問の通告があり、これを受理したので、その一覧表を配布しております。

5. 監査、検査結果報告書の受理

監査委員から例月出納検査結果及び定期監査結果報告が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

6. 説明員の出席要求

本定例会にお手元に配布のとおり説明員の出席を求めております。

7. その他特に報告すべき事項

町長から工事請負契約締結の報告書が提出されたので、その写しを配布しております。 以上です。

議長(岩佐哲也君)これで議長諸報告を終わります。

議 長(岩佐哲也君)日程第3.令和2年度予算編成方針並びに提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等33件を山元町議会先例66番により議題とします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長 (齋藤俊夫君) はい、議長。

本日ここに、令和2年第1回山元町議会定例会が開会され、令和2年度山元町一般会計当初予算案を初めとする各種提出議案をご審議いただくに当たり、町政運営の考え方と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

東日本大震災の発生から間もなく9年が経過いたしますが、昨年を省みますと、「い

ちごのふるさと山元町」を象徴する農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」のオープンを初め、令和新時代の幕開けとともに新庁舎で業務を開始するなど、創造的復興のラストスパートにふさわしい実り多き1年となりました。

県内最大規模となる約250万本のヒマワリが咲き誇った「やまもとひまわり祭り」は、町の新たな観光イベントとして定着し、「やまもと夢いちごの郷」では地元農水産物の販売だけでなく、観光物産の情報発信を行うなど、町内で実施される各種イベントとの相乗効果をもたらし、新しい町のランドマークとして地域資源の発掘と有効活用の一翼を担っており、交流人口100万人の達成も現実味を帯びてまいりました。

また、町の3大特産品のイチゴ、リンゴ、ホッキ貝に加えて、ふるさと納税返礼品の一番人気であるシャインマスカットや2020年東京オリンピック・パラリンピックのサッカー会場である宮城スタジアムに使用される「復興芝生」は、全国でも注目を浴びるなど、本町の新たな特産品に成長しており、今や5大特産品に進化するものと、大変期待をしております。

住まいの再建からなりわいの再生とにぎわいと活力の創出へと復興のステージが移行する中で、その取り組みは着実に成果を上げ、いよいよ創造的復興のゴールが近づいてきたと感じられる1年でありました。

一方で、昨年10月のたび重なる大雨では、全国的に大規模な災害が発生いたしました。本町においても記録的な大雨を観測し、公共土木、農業用施設や農作物等が被害を受けるなど、さらなる排水対策の必要性を再認識させられた年でもありました。

現在関係機関と連携を図りながら、一日も早い復旧に向け、鋭意取り組んでいるところですが、最近の自然災害が夜間に発生していること等を鑑み、迅速で的確な避難行動についても町民の皆様とリスク認識を共有し、徹底していく必要があると考えております。

復興10年目を迎えることしは、平和の祭典「復興五輪」があり、本町においては第6次山元町総合計画で定める「キラリやまもと!みんなでつくる笑顔あふれるまち」を将来像とした本格的な施策展開に取り組む、大変重要な年となります。

新たな課題解決に向けて、地域資源の活用や時代の変化と多様なニーズに対応した持続可能なまちづくりを推進し、子供からお年寄りまで「住んでみたい、ずっと住んでいたい、住むならやっぱり山元町」と思える元気で快適、安全安心なまちづくりを目指してまいります。

また、ことしはねずみ年であり、繁栄の年とも言われておりますが、そのえとにあやかり、心新たに創造的復興から新たなステージへと高みを目指し、「チーム山元」がさらなるワンチームとして進化を遂げ、さらなるにぎわいと活力が感じられる年にしてまいりますので、これまで同様議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、常磐線全線開通についてですが、震災の影響により、いまだに不通となっておりますJR常磐線の富岡駅から浪江駅間の復旧工事が完了し、来月14日に全線開通する運びとなりました。太平洋沿岸部の大動脈である常磐線全線の開通は、震災からの復旧・復興を何よりも実感することができるものであり、復興創生にさらなる弾みがつくものと期待しているところであります。沿線自治体の首長として心から喜ばしく思うとともに、東日本旅客鉄道株式会社を初めとする関係各位に厚く感謝と御礼を申し上げま

す。

次に、交通死亡事故ゼロ4年間達成についてですが、これまで交通死亡事故ゼロ2年間1,000日と、確実に記録を伸長し、先月31日に4年間という記録を達成するに至り、今般県知事から褒状を頂戴いたしました。これもひとえに日ごろから本町の交通安全対策に対しましてご理解とご協力をいただいております関係機関の皆様方の地道な啓発活動のたまものであると認識しており、深く敬意と感謝を表する次第であります。

しかしながら、死亡事故には至らずとも、飲酒運転やながら運転、あおり運転の悪質な危険運転は連日のようにニュース等で報道されております。特に、近年では高齢ドライバーが起因する事故が多発している状況にありますことから、高齢ドライバーに対する各種対策を講じていく必要があると認識しており、交通死亡事故ゼロの記録をことしの3月10日に達成される1,500日、さらに来年7月に達成される2,000日と、1日でも長く伸ばせるよう、関係機関の皆様と連携を図りながら、町内から悲惨な交通事故や死亡事故を出さないよう、交通安全対策に取り組んでまいります。

次に、スマートみやぎ県民優良賞受賞についてですが、今月7日、県内での主体的な健康づくり活動の奨励、拡大を図るために職場や地域で積極的に活動を行っている団体の表彰が行われ、本町が市町村部門において優良賞を受賞いたしました。これは、ウオーキング大会等の歩くことを積極的に取り入れた各種事業の実施による町民の運動習慣の定着と宮城病院と共同で開発した「万能だし(ヘルしお)」を活用した減塩の普及活動等が認められたことによるものと考えております。今回の受賞を契機に、地域全体で健康づくりに励んでいかなければならないと、改めて決意するとともに、生活習慣の改善、スマートライフと健康づくり運動の実行(スマートアクション)によって適正体重の維持(スマートボディー)に取り組むスマートな、いわゆる賢い山元町を目指し、他市町村のモデルとなるよう、引き続きさまざまな手法で健康づくりに取り組んでまいります。

また、感染拡大が続いている「新型コロナウイルス」についてですが、ここに来て新たな局面を迎えております。昨日安倍首相は、来月2日から春休みに入るまで全国の小中学校、高校や特別支援学校を臨時休校にするよう要請する考えを表明いたしました。教育委員会では、昨日町内小中学校校長会議において、来月の卒業式に関し、来賓を極力限定し、参加人数を抑制する形での実施を確認した矢先の出来事であります。教育委員会では、県教育委員会からの通知を待ってからの対応となりますが、町といたしましては、教育委員会と連携し、学校現場や父兄等に混乱や支障が出ないように取り組んでまいります。

また、昨日開催した町の新型コロナウイルス感染症対策本部において、不特定多数の 方が利用される地域交流センターや中央公民館、こどもセンターの利用に関し、当分の 間町外の方の利用をご遠慮いただくことといたしました。

3. 11の追悼式については、現段階では屋外の開催を予定どおりとしておりますが、場合によっては式典形式を見合わせ、自由献花にするなど、今後局面に則した適切な対応をしてまいります。

これまで本町におきましては、今月17日に感染症対策本部を設置し、県医師会や亘理郡医師会を初めとした医療関係機関及び町内介護施設、また妊婦や人工透析等の基礎疾患を有する町民に対し備蓄マスク提供等の支援を実施しております。

その後共立衛生処理組合を構成する名取市、岩沼市、亘理町と災害時の相互応援協定 を締結している角田市に対し、マスク提供の支援を行いますとともに、各行政区長や民 生委員を通じて必要な町民への配布、小中学校や電車での通学生などへのマスク配布を 行っております。

引き続き対策本部を中心に、国、県、あぶくま消防本部、医療機関と連携を図りながら、必要な措置を講じるとともに、情報提供を行い、感染防止に鋭意努めてまいります。次に、災害時における相互応援協定についてですが、新たに愛知県半田市との協議が整ったことから、岩佐議会議長のご臨席を賜り、今月13日に協定の締結式をとり行いました。相互応援協定は、これまでに他の自治体とも締結を行っており、半田市で4市町目となるものですが、本協定は、災害時の相互応援のみならず、各種行事やレクリエーションを通じ友愛と相互扶助の精神のもと、これからも末永く交流を続け、これまで培った互いのきずなを確かなものとしてまいりたいと考えており、災害時における応急対策及び復旧活動が迅速かつ円滑に行えるよう、今後とも各自治体との連携に努めてまいります。

それでは、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の取り組みについてご報告申 し上げます。

初めに、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」についてですが、昨年2月のオープン以来町内外から多くのお客様にご来場いただき、先月末には来場者数62万人を達成し、売上金額につきましても3億円を上回るなど、当初の目標を超え、連日盛況が続いております。これもひとえに関係各位のご支援とご協力によるものと感謝申し上げます。

このような中、今月8日、9日の両日には1周年記念大感謝祭が開催され、特産品のイチゴや焼きホッキ等が無料で振る舞われたほか、旬の完熟イチゴが特価で販売され、9日には開業以来過去最高の売り上げを記録するなど、直売所は大盛況となり、来場者の笑顔や活気に包まれました。

一方、オープン時を上回る来客があったことに伴い、周辺道路における交通渋滞や駐車場の不足など、近隣の方々へご迷惑をおかけする等の課題も散見されましたことから、イベントのあり方や持ち方について引き続き直売所の運営を担う株式会社やまもと地域 振興公社とともに検証してまいります。

次に、冬の風物として定着いたしましたコダナリエについてですが、12月8日から 先月11日までの35日間、小平農村公園で開催され、多くの来場者でにぎわいました。 ことしで8回目を数えたコダナリエは、町内外を問わず多くの方々が訪れ、仙南地域を 代表するイベントにまで成長し、地元小平区の有志が中心となり、手づくりで思いを込 めて飾りつけた約25万球のイルミネーションが冬の夜を鮮やかに彩り、訪れる人を魅 了しました。会場では来場者がカメラやスマートフォンを片手に思い思いに記録し、S NSを通じ多くの方々に拡散され、山元町の冬の魅力を広く発信いただけたものと受け とめております。

次に、パークゴルフ場の整備についてですが、先月の議会全員協議会でご報告いたしました候補地選定結果に対しさまざまなご意見を頂戴したところであります。今月18日に行われました議会全員協議会でも申し上げましたとおり、現在はそのご意見を踏まえながら、ロケーションに恵まれたポテンシャルの高い貴重な一団の土地全体の有効活

用を図るべく、パークゴルフ場の整備のみならず、スポーツ、レクリエーションの複合施設の整備により地域のにぎわいにつながるような土地の利活用に関する基本的な考え方を整理しているところであります。

このことから、現時点ではパークゴルフ場の整備に向けた総合的な判断を議員各位にお示しできる段階にはありませんが、今後広く町民の方々の憩いの場として、また、交流人口の拡大によるにぎわいの創出を含め、土地の利活用に係る全体的な構想が整った時点で補正予算を見据えた政策判断を行ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、子育て支援パッケージについてですが、新年度の子育て支援事業については、 当初予算編成時までには一定の方向性を出すこととしていた坂元地区の保育所建設問題 も含め、各種事業をパッケージ化した上で子育て支援策を実施してまいります。

初めに、坂元地区の保育所建設問題については、1つ目は、子育て世代が求める多様な保育ニーズ、2つ目は、幼児教育、保育の無償化の動向、3つ目は、国の人口推計や町の人口動態の3つの観点から、保育所建設の可能性を見きわめた上で結論を出すこととしていたところであります。

現時点では、子供の数の推計及び町内の保育所、幼稚園の定員等から既存の保育所、 幼稚園での受け入れで対応することが可能であると見込まれることから、新たな保育所 は設置せず、つばめの杜保育所までの送迎に時間を要する坂元地区の保育所保護者の負 担軽減を図るため、坂元地域交流センター内に送迎保育ステーションを新設したいと考 えております。

次に、病児・病後児保育については、亘理町内の病児保育施設を広域的に利用できるように調整したことから、ことし4月からの利用開始に向け鋭意準備を進めてまいります。

次に、町内2つの私立幼稚園では、満3歳児からの幼児教育の実施とあわせ、昨年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、入園料無料や預かり時間の延長等の経営努力もしていただいております。今後より一層保育所と幼稚園の機能分担を図り、幼児教育を推進し、幼稚園入園時における制服代等の経済的負担の軽減を図るため、町内私立幼稚園の入園補助として、一律2万円の補助金を交付する事業を創設いたします。

社会全体が少子高齢化に向かう中、児童数の減少が見込まれるものの、核家族化や共働き家庭の増加、昨年10月に開始した幼児教育・保育の無償化に伴う幼児教育への需要の増加が見込まれることから、幼児教育・保育の連携強化に努め、「子育てするなら山元町」の実現に向け、引き続き各種事業を展開してまいります。

次に、町内各地の道路等整備事業の動向について申し上げます。

初めに、県道相馬亘理線改良工事についてですが、昨年9月に福島県境から町道上平 磯線にかけて約800メートル区間の供用が開始され、現在も継続して工事が進められ ており、来年度中の全線供用開始を目指していると伺っております。

また、かねてより要望しておりました国道6号舗装補修工事についてですが、宮城病院前や亘理消防署山元分署前のほか、山元インターチェンジ付近から国道6号と常磐自動車道の立体交差部付近までの区間の路面補修が完了し、ゴルフ場出入り口から福島県境までの区間についても整備が進められ、今年度内に完成すると伺っております。

さらに、国道6号からゴルフ場出入り口右折レーン整備についてですが、今月中に車

道分が完成し、歩道分を含む残りの工事も今年度内に完成すると伺っております。

次に、企業誘致の状況についてですが、新浜地区への進出が予定されている太平洋ブリーディング株式会社の誘致につきましては、用地売買契約の進捗率が約98パーセントとなり、残すところあとわずかとなっております。しかしながら、一部用地の交渉難航や権利者が存在しない土地の諸手続など、年度内での完了が困難と判断したため、今議会の補正予算において、用地売却収入を減額し、当初予算案において改めてご提案しております。

また、太平洋ブリーディング株式会社及び親会社であるプリマハム株式会社を交え調整してまいりました立地協定については、定期的に協議を重ねる中、内容についてはほぼ合意に至っており、現在は施設の配置や規模、将来を見据えた事業計画について鋭意検討が行われていると伺っております。一日も早い立地協定締結と用地引き渡しを目指すとともに、早期の施設建設や操業開始に向け、引き続き全力で支援してまいります。

次に、国民健康保険税についてですが、これまで東日本大震災における国の財政支援 や財政調整基金を有効に活用し、県内自治体の中でも最も低い税率を維持してまいりま した。しかしながら、来年度以降については、国の財政支援等が見込めない状況であり、 財源不足が懸念されることから、必要となる財源を確保するため、来年度賦課分の国民 健康保険税から税率改正を実施してまいりたいと考えております。

なお、税率改正による急激な被保険者の負担増を回避するため、財政調整基金を活用 した激変緩和措置を2年間にわたり実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解 を賜りますようお願い申し上げます。

以上、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の取り組みについてご報告申し上げました。引き続き我が町の復興・創生に向けてチーム山元一丸となり、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてもこれまで同様ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、当初予算編成に当たっての基本方針についてご説明申し上げます。

令和2年度は、創造的復興から新たなステージへとつなぐ重要な年になると考えており、国が定めた復興創生期間の最終年度に当たることから、復興・創生事業の完成を目指すとともに、第6次総合計画の将来像「キラリやまもと!みんなでつくる笑顔あふれるまち」の具現化に向け、5つの基本方針に基づく各種事業を最優先に取り組んでまいります。

また、予算編成に当たっては、健全で持続可能な財政運営を図るため、年次計画の見直しなど、財政規律の維持に努めたほか、過疎対策事業債を初めとした地方債や各種基金など、さまざまな財源を積極的に活用しながら、限りある財源の中ではありますが、各行政区を初め、町民の皆様方からご要望が多く、懸案となっている道路や河川、排水路など、身近な生活環境整備にも可能な限り計上したところであります。

それでは、議案第21号令和2年度山元町一般会計予算案について申し上げます。

初めに、歳入予算の概要についてでありますが、町税については約12億5,000万円となり、前年度対比で約1.1パーセントの増と見積もっており、これまでの創造的復興の取り組みにより一時は震災以前、平成22年度の約7割程度まで落ち込んだ当町の町税は、おおむね震災前の水準まで回復してきております。また、地方交付税については、普通交付税において前年度対比約4.7パーセント増の20億5,000万円、

震災復興特別交付税においては、旧中浜小学校震災遺構保存整備事業や磯浜漁港漁具倉庫整備事業を初めとした各種復興事業の完了により、前年度対比約5.7パーセント減の約14億4,000万円を見込んでおります。

次に、歳出予算における主要施策についてですが、第6次総合計画に掲げる5つの基本方針の順に主要な事業について申し上げます。

第1に、「健やかなくらしをともに支えるまちづくり」についてであります。「子育でするなら山元町」の実現に向け、多様な子育てニーズに対応するきめ細やかなサービスを充実させるため、先ほどご説明しましたとおり、新たに坂元地域交流センター内の送迎保育ステーション設置を初め、病児・病後児保育事業への取り組み、私立幼稚園に入園する保護者に対する補助を創設するなと、引き続き子育て支援体制の充実に全力で取り組んでまいります。

第2に、「地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくり」についてであります。初めに、「住むならやっぱり山元町」の推進のため、引き続き県内最高水準の移住・定住支援事業補助金を維持することとあわせ、新たに空き家家財道具等処分支援補助金を創設することで、空き家の利活用を促進し、さらなる転入世帯の確保を目指すとともに、本町に一定期間居住し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援等の地域協力活動を行いながら、定住定着を図る地域おこし協力隊を新規に導入いたします。

次に、町内の独自自営の新規就農者に対し経営資材購入費を支援することで、農業経営開始初期段階における低所得期間の早期脱却、就農者の定着化を図る取り組みを進めるほか、町特産品のリンゴについての栽培用資材や除草薬剤購入経費の支援、また、新たな振興作物の作付を誘導し、山元ブランドを確立するため、苗木購入経費や栽培用資材購入等の支援をしてまいります。

次に、震災で被害を受けた地域の農業経営の再開を促進するため、農地整備事業区域 内において一定規模以上の農地を耕作する担い手に補助をする等の支援を行ってまいり ます。

次に、高瀬川排水路や新井田川排水路等の幹線農業用排水路等のしゅんせつを実施し、 適切な維持管理に努め、引き続き施設の機能保全や地域の生活環境、営農環境の向上に 取り組んでまいります。

最後に、「やまもと夢いちごの郷」において、多方面から早期設置のご要望をいただき、同敷地内に建設を予定している飲食施設につきましては、昨年から検討を進めてまいりましたが、建設検討委員会のご意見等を踏まえた施設設計がまとまりましたことから、建設工事を実施してまいります。なお、今議会において建設に係る予算案をご提案しておりますので、よろしくご可決賜りますようお願い申し上げます。

第3に、「のびのび学び、夢と志を育むまちづくり」についてであります。

初めに、学校教育の充実を図るため、夢や志を持ち、その実現に向けてみずから学び、みずから行動し、たくましく社会を生き抜く児童生徒を育成することを目的に、「みのりプロジェクト推進事業実施計画」を先月策定いたしました。この実施計画に基づき、小中学校のほか、幼稚園や保育所、保護者、地域、大学等の関係機関と連携し、町全体が一体となり、「知、徳、体」の各分野における教育の充実を図ってまいります。

また、来年4月の山元中学校開校に向け、鋭意準備を進めるとともに、山下、坂元両

中学校の閉校準備についてもあわせて進めるほか、国が示す「GIGAスクール構想」 を踏まえ、小中学校のICT環境の整備を進めてまいります。

なお、これまで各学校で会計を行ってきた給食費については、文部科学省通知の学校 給食費等の徴収に関する公会計化等の推進に基づき、公会計化を行うことから、新年度 予算に計上しております。

次に、町民のスポーツ活動の拠点である町民グラウンドを拡張することで、より多くのスポーツ愛好者に喜んで活用されるように、環境整備に努めるほか、老朽化している町民体育館の長寿命化対策として実施設計業務に取り組み、将来的な屋内スポーツ環境の充実に確実につなげてまいります。

次に、震災遺構中浜小学校においては、ことし4月のオープンに向け、防災教育の充実を図るための展示物や案内冊子を作成するほか、案内標識の設置やオープン後の運営に当たる経費を計上するなど、防災意識の醸成と防災教育のさらなる充実を図ってまいります。

第4に、「快適な生活を支えるコンパクトで安全・安心なまちづくり」についてであります。

近年全国的にも記録的な台風や大雨等により大規模な災害が多く発生している現状を踏まえ、本町の排水不良の懸案箇所対策に重点的に取り組むこととし、山寺川、鷲足川排水路合流部については、旧亘理用水路掛樋撤去のため詳細設計を実施するとともに、国道6号高瀬交差点周辺の排水対策については、流域の排水ルート分散化等の調査検討を実施し、さらに、浅生原地区の新井田橋周辺の排水対策については、かけかえを含む南山下線道路詳細設計を実施してまいります。

なお、当該3カ所については、短期的な対応として、今年度内の完成を目指し、しゅんせつや大型土のう設置等の応急対策に取り組んでいるところであります。

また、町の拠点同士を有機的に連携するため、災害に強い道路ネットワーク形成が重要と考えておりますことから、引き続き東西方向の避難路整備や主要町道等の拡幅整備について年次計画に基づき進めるほか、町営住宅長寿命化計画に基づき、築20年以上経過した合戦原住宅の改修工事を計画的に実施してまいります。

第5に、「質の高い持続可能なまちづくり」についてであります。

今後の人口減少を見据え、協働のまちづくりを推進するため、自治会活動の活動基盤の強化を図り、自助、共助、公助の役割分担を明確にするとともに、震災によりコミュニティー活動が停滞している自治会等の人材育成や体制の整備強化を継続的に支援してまいります。

最後に、債務負担行為につきましては、農水産物直売所指定管理業務委託、飲食施設分に要する経費等について、期間及び限度額を定めるものであります。

以上、ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額112億9,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較し約8,000万円、0.7パーセントの減となっております。

続きまして、各種特別会計の予算案及び主要施策の内容について申し上げます。

なお、各議案冒頭の新年度予算関係では、「令和2年度山元町」の部分、そして、補 正予算関係では「令和元年度山元町」、この部分の読み上げにつきましては、時間の関 係上省略させていただきますので、ご了承願いたいというふうに思います。 議案第22号令和2年度山元町国民健康保険事業特別会計予算案についてでありますが、先ほどご説明いたしましたとおり、国民健康保険税については、新年度賦課分から税率改正を実施してまいりたいと考えておりますことから、改正後の税率で予算編成をしております。また、保険事業については、健診アプローチ事業として、人工知能(AI)とソーシャルマーケティングを活用し、特定健診受診率向上に結びつく対象者の抽出を行い、効果的かつ効率的な受診勧奨を実施するとともに、健康づくりを広く普及するため、「みんなの健康まつり」や「ウオーキング事業」等を継続し、疾病予防のさらなる向上に努めるほか、医療機関と連携した保健指導や「からだリメイク事業」として「糖尿病重症化予防」に重点を置いた事業にも取り組んでまいります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額17億7,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約5,000万円、2.7パーセントの減であります。

議案第23号令和2年度山元町後期高齢者医療特別会計予算(案)について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、県後期高齢者医療広域連合のもと、きめ細やかな対応に心がけ、何よりも高齢者の方々が健康で安心した生活が送れるよう、引き続き丁寧な対応を行ってまいりたいと考えております。

ご提案申し上げます新年度の当初予算額は、歳入歳出総額1億7,000万円余となり、本年度の当初予算と比較しますと約1,000万円、6.1パーセントの増となっております。

議案第24号令和2年度山元町介護保険事業特別会計予算(案)について申し上げます。

新年度については、山元町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の最終年度に当たり、高齢者の方々が住みなれた地域や住まいで安心して生活を送ることができるよう、引き続き必要とする各種介護保険事業、支援事業等を展開するとともに、計画における総仕上げの年度として事業実施等に遺漏がないよう努めてまいります。

また、地域包括支援センターについては、民間事業者の力を活用したさらなる地域包括ケアシステムの深化、推進を図るため、これまで町が設置していた地域包括支援センターを新年度から包括的新事業を受託した独立行政法人国立病院機構宮城病院が設置することになることから、より地域に密着した相談対応体制が確保できるものと考えております。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額15億2,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約8,300万円、5.7パーセントの増となっております。

議案第25号令和2年度亘理地域介護認定審査会特別会計予算(案)について申し上げます。

本審査会は、要介護認定に係る審査の平準化と審査会運営の効率化を図ることを目的 に亘理町と亘理地域介護認定審査会を共同設置する規約を締結し、両町で共同運営して おり、本町が運営幹事町であることから、本会計を設置しております。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額700万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと3万円、0.4パーセントの増となっております。

次に、企業会計についてご説明申し上げます。

議案第26号令和2年度山元町水道会計事業予算(案)について申し上げます。

水道事業につきましては、県道相馬亘理線改良に伴う災害復旧工事及び老朽化する水 道管等の更新事業を重点的に実施してまいります。

初めに、収益的収入では、繰出基準に基づく一般会計からの高料金対策補助金の減等により、総額で本年度より約300万円減の4億4,000万円余、収益的支出では、 仙南仙塩広域水道受水費の引き下げ改定が見込まれること等により、総額で本年度より 約5,700万円減の3億3,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では、更新工事に係る企業債及び補償工事費等に係る工事負担金等の増により、総額で本年度より約3,600万円増の1億3,000万円余、資本的支出では災害復旧費等工事費及び補償工事費等の増により、総額で本年度より約3,100万円増の2億4,000万円余を措置しております。

議案第27号令和2年度山元町下水道事業会計予算(案)について申し上げます。

下水道事業につきましては、老朽化する施設の延命化のため、調査、修繕、改善等を一体的事業として実施するストックマネジメント事業及び管路等の更新事業を重点的に行ってまいります。

初めに、収益的収入では繰出基準に基づく一般会計からの他会計補助金の減等により、 総額で本年度より約600万円減の6億1,000万円余、収益的支出では資産に係る 減価償却費の増等により、本年度より約700万円増の4億9,000万円余を措置し ております。

次に、資本的収入では企業債借り入れの減等により、総額で本年度より約2,100万円減の3億8,000万円余、資本的支出ではストックマネジメント事業費の増及び企業債償還金の増等により、総額で本年度より約2,200万円増の6億3,000万円余を措置しております。

続いて、急施専決処分に係る承認議案について申し上げます。

承認第1号については、令和元年度山元町一般会計補正予算(専決第3号)であります。今回の一般会計補正予算は、台風19号等により被害を受けた農業者に対し施設や機械の再建、修繕等の経費や今年度中の営農再開に必要となる再播種、再定植等に係る経費、次期作付に必要な種苗、肥料、資材購入費等の経費に対する補助金を計上しており、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ約3,000万円増額し、総額124億円余とする補正予算として専決処分したものであり、議会の承認を求めるものであります。

続いて、補正予算関係議案について申し上げます。

議案第15号令和元年度山元町一般会計補正予算(第4号)(案)について申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、決算見込み額確定や国県補助金の実績精算に伴う予算の 増減を計上したほか、新年度予算や繰り越し等も見据えた組み替えや第26回復興交付 金申請により認められた災害公営住宅家賃低廉化・低減事業補助金の町営住宅基金への 積み立て等に伴う震災復興基金からの取り崩し増、防災集団移転事業による被災宅地買 い取り経費等を計上しております。

また、あわせて、役場構内整備事業等について、今年度内の事業完了が困難であることから、翌年度に繰り越しを行うため、繰越明許費を計上するとともに、債務負担行為

の補正については、来年4月1日から業務等の開始が予定されている学校給食調理員派 遣事業に関する経費等について、今年度中に契約事務を進める必要があることから、そ れぞれ期間及び限度額を定めるものであります。

なお、ただいま申し上げました歳出予算に見合う財源としては、震災復興特別交付税や震災復興交付金基金等からの繰入金等を増減し、最終的な財源調整として財政調整基金の取り崩しを増額措置した結果、今回の補正額は約5,000万円増額し、総額124億6,000万円余とするものであります。

議案第16号令和元年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)(案) について申し上げます。

歳入予算について、国庫支出金の確定による増や一般会計繰入金の増額措置を行うと ともに、最終的な財源調整として、財政調整基金の取り崩しを減額措置した結果、今回 の補正額は1,000万円を増額し、総額18億2,000万円余とするものでありま す。

次に、議案第17号令和元年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (案)について申し上げます。

歳出予算については、保険基盤安定負担金確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金の増額措置を行うものであります。

歳入予算については、保険基盤安定繰入金を増額措置するものであり、今回の補正額 は約200万円を増額し、総額1億7,000万円余とするものであります。

次に、議案第18号令和元年度山元町介護保険事業特別会計補正予算(第4号) (案)について申し上げます。

歳入予算については、国庫支出金の確定による増や一般会計繰入金の増額措置を行うとともに、最終的な財源調整として介護保険事業基金の取り崩しを減額措置した結果、今回の補正額は4,000円を増額し、総額14億9,000万円余とするものであります。

議案第19号令和元年度山元町水道事業会計補正予算(第3号)(案)について申し上げます。

収益的支出については、上下水道事業包括業務委託料の精算による増や資本的収入及び支出については、県道相馬亘理線等にかかる配水管移設工事費の増に伴い増額するものであります。

今回の補正額は、収益的支出を約300万円増額し、総額3,800万円余に、資本的収入を約1,600万円増額し、総額1億1,000万円余に、資本的支出を約1,900万円増額し、総額2億3,000万円余とするものであります。

次に、議案第20号令和元年度山元町下水道事業会計補正予算(第3号)(案)について申し上げます。

収益的支出については、上下水道事業包括業務委託料の精算による増や県道相馬亘理 線等に係るマンホールかさ上げ修繕費の減に伴い減額するものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約300万円減額し、総額6億1,000万円余に、収益的支出を約200万円減額し、総額4億9,000万円余とするものであります。

続きまして、ご審議をいただく予算以外の議決議案の概要についてでありますが、初めに、報告関係について申し上げます。

報告第2号から7号までの専決処分の報告については、坂元合同庁舎解体工事、谷地 排水機場除塵機設置工事、山下地区地域防災崖崩れ対策工事、頭無西牛橋線改良工事、 旧中浜小学校震災遺構保存整備工事及び旧中浜小学校メモリアル広場整備工事について、 施工内容等に変更が生じたことに伴い、変更契約を締結いたしましたので、これを報告 するものであります。

続いて、条例関係議案9件、条例外議案9件について、概要をご説明申し上げます。 議案第2号山元町東日本大震災遺構条例については、山元町震災遺構中浜小学校の設 置及び管理に関する条例を新たに制定するもの。

議案第3号山元町地域包括支援センター条例を廃止する条例については、来年度から介護保険法に基づく包括的支援事業を委託することに伴い、地域包括支援センターの設置条例として制定していた本条例を廃止するもの。

議案第4号職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に関する服務の宣誓の方法について定めるため所要の改正を行うもの。

議案第5号山元町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、働き方改革を推進するための関係法令の整備に関する法律の施行により、時間外労働の上限が導入されたことに伴い所要の改正を行うもの。

議案第6号地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正を行うもの。 議案第7号につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に始まる長い法律 名でございまして、読み上げは省略させていただきますが、いわゆる通称デジタル手続 法、これの法律等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、所要の改正を行うもので あります。

議案第8号山元町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、東日本大震災における被災自治体に対し交付された調整交付金等の財政措置が今後見込めず、そのことから、財政主体である宮城県に支払う事業費納付金に要する財源を満たす国民健康保険税率を改めるため所要の改正を行うもの。

議案第9号道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する 条例については、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い所要の改正を行うも の。

議案第10号山元町町営住宅の一部を改正する条例については、公営住宅法施行令の一部を改正する政令及び公営住宅法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い所要の改正を行うもの。

議案第11号については、高瀬笠野線道路改良工事について、今年度内完成が困難となったため、施工内容の一部を変更し、工事費を減額する変更契約を締結するため議会の議決を求めるもの。

議案第12号岩沼市外一市三町水道水質検査協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び岩沼市一市三町水道水質検査協議会規約の変更については、令和2年4月1日から同協議会に蔵王町が加入するに当たり、規約を変更することについて協議するため、議会の議決を求めるもの。

議案第13号土地の取得については、JR常磐線側道用地取得事業に係る用地の取得

について議会の議決を求めるもの。

議案第14号権利の放棄については、債権の適正な管理を図るため、町営住宅の家賃 に係る債権を放棄するため議会の議決を求めるものであります。

以上、令和2年第1回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課室長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に任期満了に伴う教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、追加提案する予定でおりますので、ご提案申し上げました際にはご同意を賜りますよう、あわせてお願い申し上げます。

以上でございます。

- 議 長(岩佐哲也君)以上で令和2年度予算編成方針並びに提出議案の説明を終わります。
- 議 長(岩佐哲也君) ここで暫時休憩といたします。再開は11時25分といたします。 午前11時15分 休 憩

午前11時25分 再 開

- 議 長(岩佐哲也君)休憩前に引き続き会議を開きます。
- 議 長(岩佐哲也君) 日程第4. 報告第2号を議題とします。

本案について報告を求めます。

企画財政課長(大内貴博君)はい、議長。それでは、報告第2号専決処分の報告について、ご報告申し上げます。

資料No.1 議案の概要をごらんください。

提案理由でございますが、山元町坂元合同庁舎解体工事に関し、地方自治法の規定に 基づき専決処分をしたので、これを報告するものであります。

以下、変更箇所について、項目、そして内容の順に読み上げさせていただきます。

3の契約金額でございますが、現契約1億2,111万3,300円に対しまして428万7,800円を増額し、1億2,540万1,100円としたものでございます。いずれの金額につきましても消費税を含む額でございまして、3.54パーセントの増となっております。

次に、5の工事の概要でございますが、大きく区分しますと2項目になりますが、7 の変更理由とあわせてごらん願います。

まず、1点目、浄化槽解体工事ですが、第1回の変更により追加いたしましたボーリング調査の結果、当初見込みよりも軟弱層を含む地盤であることが判明したことから、浄化槽解体工の安全対策のため、山どめ鋼矢板の高さを8.5メートルから9.5メートルへと延伸したものであり、あわせて、62平方キロメートルの増となっております。また、附帯工事では、当初既存のコンクリートブロック塀の一部を再利用する設計でありましたが、ブロック塀を横断する形で合同庁舎の排水ます、配水管が設置されており、排水ます等の撤去に支障になることから、ブロック塀もあわせて撤去し、新たにブロック塀よりも安全性の高いルーバーフェンスを設置することにしたものであります。

コンクリートブロック塀改修一式を皆減し、ルーバーフェンス31.2メートルの設

置を追加したものでございます。

次に、6の工期でございますが、2月28までであったものを3月30日までとした ものであります。

以上で報告第2号の報告を終わります。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

議 長(岩佐哲也君)報告第2号専決処分の報告についてを終わります。

議長(岩佐哲也君)続きまして、日程第5.報告第3号を議題とします。

本案について報告を求めます。

農林水産課長(佐藤和典君)はい、議長。それでは、報告第3号平成30年度農維6号谷地排水機場除塵機設置工事請負契約の変更についてご報告を申し上げたいと思います。

資料No.2でご報告させていただきますので、お手元のほうにお願いいたします。

谷地排水機場除塵機工事に関し地方自治法の規定に基づき専決処分をしたので、これ を報告するものでございます。

以下、変更の箇所につきましてご説明を申し上げます。まず、3番の契約金額でございますが、現契約5,792万400円に対しまして187万1,100円を増額し、5,979万5,000円とするものでございます。いずれも消費税を含み、増加率につきましては、3.23パーセントとなってございます。

次の5変更の概要と7の変更の理由についてあわせてご覧をいただきたいと思います。 1点目のじんかい処理ます工につきましては、施設の管理上、管理者であります亘理土 地改良と協議をしたところ、一部じんかい処理ますの構造変更が生じたことから、変更 に要する金額を、工種を増加をしたものでございます。内容といたしましては、コンク リートの打設工を6.7立米の増、グレーチング工一式の増となってございます。

次に、国交省通達に基づきまして、平成31年4月1日以降に契約締結し、税率変更時に令和元年10月1日以降に引き渡す工事について、消費税率10パーセントが適用となるため、変更を生じたものといたしまして、消費税率の変更増といたしまして2パーセントを計上させていただいているところでございます。

以上で専決3号の報告とさせていただきます。よろしくご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

議 長(岩佐哲也君)報告第3号専決処分の報告について(工事請負契約金額の変更)を終わります。

議 長(岩佐哲也君)続きまして、日程第6.報告第4号を議題とします。

本案について報告を求めます。

建設課長(佐藤 誠君)はい、議長。報告第4号専決処分の報告についてご報告申し上げます。 配布資料No.3議案の概要をご覧いただければと思います。

> 提案理由でございますけれども、山下地区地域防災崖崩れ対策工事に関し、地方自治 法の規定に基づき専決処分したので、これを報告するものでございます。

> この工事につきましては、平成29年度台風におきまして、山下の七十七銀行の裏山 が崩れた箇所に対しまして対策工事を実施してきたものでございます。

以下、変更項目、内容の順に変更が生じた箇所についてご説明させていただきます。

3変更契約金額でございますが、現契約5,754万3,480円に対しまして207万200円の増で、変更額が5,961万3,680円。いずれの額も消費税を含みまして、3.6パーセントの増となっております。

続きまして、5番工事の変更分の工事の概要、7番変更理由につきまして説明させていただきます。まず、伐木の運搬処分料について実績に応じ増しておりまして、現契約で処分量Vイコール730 立米であったものが70 立米増で800 立米となっております。また、のり枠工既設斜面等のすりつけ部において浸食を防ぐためモルタル吹きつけ及び客土吹きつけを追加したことによりまして、吹きつけ工端部が当初ゼロであったものが360平方キロメートルで360平方キロメートル増となっております。

1枚めくりまして、図面をご覧いただければと思います。

右上に施工箇所が記載しておりますが、平面図が左側のほうになります。真ん中の網目のように書いてあるものがのり枠でございますけれども、その両端部及び上の端の部分に吹きつけ工を増としております。また、こちら山を施工する際に出た伐木、こちら運搬処分量が730から800立米に増となっております。

以上で報告第4号の報告を終わります。

議 長(岩佐哲也君)以上、報告第4号専決処分の報告について(工事請負契約金額の変更)を終 わります。

議長(岩佐哲也君)続きまして、日程第7.報告第5号を議題とします。

本案について報告を求めます。

建設課長(佐藤 誠君)はい、議長。報告第5号専決処分の報告についてご報告申し上げます。 配布資料No.4議案の概要をご覧ください。

まず、提案理由でございますが、頭無西牛橋線道路改良工事に関し、地方自治法の規定に基づき専決処分したので、これを報告するものでございます。

以下、変更内容につきまして、項目、内容の順にご説明いたします。

まず、3契約金額でございますが、現契約8,266万3,200円に対しまして344万1,500円を増といたしまして、変更契約額8,610万4,700円となっております。いずれの額も消費税を含みまして、4.16パーセントの増となっております。

次に、5番変更分の工事概要、7番変更理由についてあわせてご説明いたします。こちら、現場着手後において当初の想定より地盤強度の不足が確認されたため、地盤改良工、置きかえ工を実施したものでございます。現契約では地盤改良工がゼロであったものが変更によって1,600立米としており、1,600立米の増となっております。

1枚めくりまして、図面をご覧ください。

まず、右上の位置図のほうに施工箇所を示しておりまして、鷲足川排水路と町道山下 花釜線の間の箇所となります。平面図の中で施工延長を記載しておりますが、こちらが 工事の全ての延長となりまして、そのうち着色している区間について地盤改良工を追加 したという内容となっております。

以上で報告第5号の報告を終わります。

議 長(岩佐哲也君)報告第5号専決処分の報告について(工事請負契約金額の変更)を終わります。

議 長(岩佐哲也君)続きまして、日程第8.報告第6号を議題とします。

本案について報告を求めます。

生涯学習課長(佐山 学君)はい、議長。報告第6号専決処分の報告についてご報告申し上げます。 資料No.5議案の概要をご覧ください。

提案理由でございますが、平成31年度復興交付金事業旧中浜小学校震災遺構保存整備工事に関し、地方自治法の規定に基づき専決処分したので、これを報告するものであります。

特に変更のあった部分についてご説明申し上げます。

3の契約金額についてですが、現契約額2億3,972万3,000円に対しまして421万3,000円を増額し、2億4,393万6,000円に変更したものです。1.76パーセントの増となります。

5の工事の概要及び7の変更理由についてですが、見学者の安全性の向上を図るため、鋼製スロープを3カ所設置しました。また、施設見学範囲の拡大に伴い、監視カメラを2台増設するとともに、天井配管の落下防止のため、ワイヤーによる補強を行ったものであります。

6の工期については、令和2年1月31日までを令和2年2月28日までに変更した ものです。

以上で報告第6号の報告を終わります。

- 議 長(岩佐哲也君)報告第6号専決処分の報告について(工事請負契約金額の変更)を終わります。
- 議 長(岩佐哲也君)続きまして、日程第9.報告第7号を議題とします。

本案について報告を求めます。

生涯学習課長(佐山 学君)はい、議長。報告第7号専決処分の報告についてご報告申し上げます。 配布資料No.6議案の概要をご覧ください。

> まず、提案理由でございますが、令和元年度復興交付金事業旧中浜小学校メモリアル 広場整備工事に関し地方自治法の規定に基づき専決処分したので、これを報告するもの であります。

> 3の契約金額についてですが、現契約額6,983万6,800円に対しまして39万2,700円を減額し、6,944万4,100円に変更したものです。0.56パーセントの減となります。

5の工事の概要及び7の変更理由についてですが、敷地造成時に生じた残土について、近傍工事と土量調整を行ったところ、搬出する量が低減できました。また、見学者の安全に配慮し、転落防止柵を延長するとともに、管理車両の乗り入れが可能となるよう、外周柵に門扉を設置したものであります。

6の工期については、令和2年2月28日までを令和2年3月25日までに変更した ものです。

以上で報告第7号の報告を終わります。

議 長(岩佐哲也君)報告第7号専決処分の報告について(工事請負契約金額の変更)を終わりま

議長(岩佐哲也君)続きまして、日程第10.承認第1号を議題とします。

本案について説明を求めます。

企画財政課長(大内貴博君)はい、議長。承認第1号専決処分の承認を求めることについてご説明 いたします。

令和元年度山元町一般会計補正予算を地方自治法の規定に基づき専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

1枚おめくり願います。

専決処分書でございます。令和元年度山元町の一般会計補正予算は、急を要するので、 地方自治法の規定により別紙のとおり専決処分しております。

財源調整等、必要最小限の範囲での補正予算として、令和2年2月4日付で専決処分 を行ったものでございます。

さらに、もう1枚おめくり願います。

令和元年度山元町一般会計補正予算専決第3号でございます。まず、歳入歳出予算の補正についてでございますが、今回の補正の規模は歳入歳出それぞれ2,760万9,000円を追加し、総額を124億917万円とするものでございます。

それでは、歳出予算のほうからご説明をさせていただきます。 6 ページをお開き願います。

第6款農林水産業費第1項農業費でございます。第3目農業振興費でございますが、 2,760万9,000円を増額しております。こちらにつきましては、昨年10月の 台風19号や低気圧に伴う大雨により被害を受けた農業者の方に対しまして、説明欄の 上から順番になりますが、施設や機械の再建、修繕等の経費、次期作付に必要な種苗、 肥料、資材購入費等に要する経費、今年度中の営農再開に必要となる再播種、再定植等 に係る経費を補助するものであります。以上が歳出予算の内容でございます。

次に、歳入予算につきましてご説明いたします。5ページをご覧願います。

第15款県支出金でございます。こちらにつきましては、2,279万円を増額しております。歳出でご説明いたしました昨年の台風により被災した農業者の支援に要する経費といたしまして県補助金を受け入れるものであります。

次に、第18款繰入金でございます。こちらにつきましては、481万9,000円を増額しております。同じく、被災した農業者の支援に要する経費について、財政調整基金を取り崩すものであります。以上が歳入予算の説明となり、専決予算の内容でございます。

ご承認賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

9番岩佐孝子君の質疑を許します。

9番(岩佐孝子君)はい。台風や何かで被害を受けた農業従事者の方の支援、非常にありがたいなというふうに思います。そこで、強い農業、ここの部分で支援を受ける方は何名なのか。まず、1点目伺います。

農林水産課長(佐藤和典君)はい、議長。強い農業担い手づくり総合支援事業の対象者ということ

でございますが、6経営体で、内容といたしましては、パイプハウスの修繕及びその附 帯施設の修繕に要する経費となってございます。

- 9番(岩佐孝子君)はい。続きまして、次期作付の部分なんですけれども、これも何件、何人で しょうか。
- 農林水産課長(佐藤和典君)はい、議長。次期作付、園芸作物等導入支援事業でございますが、こ ちらにつきましては、3経営体となってございます。以上でございます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。その作付の品種とか何かわかれば教えてください。
- 農林水産課長(佐藤和典君)はい、議長。主に、県の振興作物ということではございますが、主に、 ニンジン、ネギ、サツマイモ、あとイチゴの苗の定植に係る部分というふうになってご ざいます。
  - 9番(岩佐孝子君)はい。次、3番目の畑地営農再開の部分ですが、これについては何点、何人、 そして、どのようなというところでお答え願います。
- 農林水産課長(佐藤和典君)はい、議長。畑地営農再開につきましては、1経営体、内容につきましては、ネギの再播種に係る部分というようなものとなってございます。
- 議長(岩佐哲也君)そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議 長(岩佐哲也君)これで質疑を終わります。
- 議 長(岩佐哲也君) これから討論を行います。 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(岩佐哲也君)討論なしと認めます。
- 議 長(岩佐哲也君) これから承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和元年度山元 町一般会計補正予算・専決第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(岩佐哲也君)異議なしと認めます。

承認第1号は原案のとおり可決されました。

議 長(岩佐哲也君)続きまして、日程第11.議案第2号を議題とします。

本案について報告を求めます。

生涯学習課長(佐山 学君)はい、議長。議案第2号山元町東日本大震災遺構条例についてご説明 いたします。

資料No.8条例議案の概要をご覧ください。

まず、提案理由についてですが、坂元地内に山元町東日本大震災遺構を設置する条例を制定するため、地方自治法の規定に基づき提案するものでございます。

大変失礼いたしました。資料No.7ということで、訂正をお願いしたいと思います。

- 1の制定内容については、山元町東日本大震災遺構の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであります。
- 2の条文構成について、見出し、内容の順にご説明申し上げます。

設置第1条は、施設の設置目的として、震災の記憶と教訓を風化させることなく、地域と後世に継承する。また、防災意識の醸成を図るためと定めるものであります。

名称及び位置第2条は、名称については、山元町震災遺構中浜小学校とし、位置については記載のとおりとなります。

施設第3条は、震災遺構を震災伝承施設とメモリアル広場として定めるものです。

開館時間及び休館日第4条は、開館時間を午前9時30分から午後4時30分、休館日を月曜日及び12月28日から1月4日と定めるものであります。

特別開館日第5条は、3. 11など、震災あるいは防災にかかわる日を特別休館日と して運用できるよう定めるものであります。

使用の許可第6条、許可の取り消し等第7条は、メモリアル広場を特定の行為のため に使用する際の取り扱いについて定めるものです。

裏面をご覧ください。

入館料等第8条は、震災伝承施設の入館料及びメモリアル広場の使用料を別表のとおり定めるとともに、既に徴収した使用料は町の責めなどがない限り返還しないことなどを定めるものです。

入館料等の免除等第9条は、公益上必要があると認めたときは入館料を免除し、または使用料を減免することができることを定めるものです。

損害賠償第10条は、入館者または使用者が設備などを棄損させたときに損害賠償を することを定めるものです。

指定管理者による管理第11条、指定管理者が行う業務の範囲第12条、指定管理者が行う管理の基準第13条、読みかえ規定第14条は、地方自治法に基づき指定管理者を指定し、管理を行わせることができることを定めるものです。

委任第15条は、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定めるものです。

なお、施行期日は令和2年7月1日とし、条例公布後施行期日前であってもメモリアル広場の許可等ができるよう、準備行為について定めるものであります。

また、暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限を定めるため、関係条例に山元町東日本大震災遺構条例を追加するものであります。

以上、議案第2号の説明といたします。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお 願い申し上げます。

議 長(岩佐哲也君)これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(岩佐哲也君)質疑なしと認めます。

議 長(岩佐哲也君)お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号は、山元町議会会議規則第38条第1項の 規定により、産建教育常任委員会に付託し、会期中の審査にしたいと思います。これに ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(岩佐哲也君)異議なしと認めます。

議案第2号は産建教育常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定いたしま

議 長(岩佐哲也君)続きまして、日程第12.議案第13号を議題とします。

本案について説明を求めます。

建設課長(佐藤 誠君)はい、議長。それでは、議案第13号土地の取得についてご説明申し上げます。

資料No.18議案の概要をご覧ください。

まず、提案理由でございますが、JR常磐線側道用地取得事業に係る用地取得に当たり、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を要するので提案するものでございます。

以下、項目、内容の順に説明いたします。

1取得の目的でございますが、JR常磐線側道用地取得事業の用地として取得するものでございます。

2所在地でございますが、山元町坂元字道合120番8外56筆となっております。

- 3取得面積でございますが、1万6,797.47平方キロメートル。
- 4契約金額でございますが、4,932万2円となっております。
- 5契約の相手方でございますが、東日本旅客鉄道株式会社となっております。
- 1枚めくりまして、用地取得位置図をご覧ください。

こちら、地図の中に赤で着色した部分がございますが、この部分が今回用地を取得する箇所となっております。

筆数に関しましては、57筆で、面積、金額に関しましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。これら57筆は、全て田んぼ及び畑となっておりまして、単価は、田んぼが3,000円、畑が2,800円となっており、これらにつきましては、公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき、不動産鑑定業者に鑑定を求めまして算出したものとなっております。

なお、こちらの件につきましては、今年度当初予算に予算を計上させておりまして、 一般財源による取得となります。

側道用地の取得につきましては、平成28年度から段階的に進めてまいりましたが、 今回で最後となります。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

8番遠藤龍之君。

8番(遠藤龍之君)今の単価なんですが、これ近傍類似価格、ちゃんとしたところにね、鑑定してもらって、この値段ということなんだけれども、これよっくと考えてみっと、田んぼ 1 枚分で300万円ということということになったんだけども、今田んぼ1枚300万円で売買さってんのかというふうなことを考えると、これはいかにちゃんとした不動産鑑定どうのこうのっていっても、ちょっとこの単価は高いんではないのかと思うんですが、いかがでしょうか。

建設課長(佐藤 誠君)はい、議長。今回の単価につきましては、公共用地の取得に係る損失補償

基準に基づき算定しておるということでございます。

- 8番(遠藤龍之君)公共用地っつうと、民間よっかうんと優先するというふうな受けとめ方で、 非常に優遇された売買ということになってるんですね。ということ、そういうふうにな っているんだということがわかりましたということで終わります。
- 議長(岩佐哲也君)そのほか質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長(岩佐哲也君)これで質疑を終わります。
- 議長(岩佐哲也君)これから討論を行います。 一 討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長(岩佐哲也君)討論なしと認めます。
- 議長(岩佐哲也君)これから議案第13号土地の取得について採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(岩佐哲也君)異議なしと認めます。

議案第13号は原案のとおり可決されました。

議 長(岩佐哲也君)以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。

次の会議は3月3日午前10時の開催であります。

以上で散会といたします。

午前11時57分 散 会